

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【公開番号】特開2015-159015(P2015-159015A)

【公開日】平成27年9月3日(2015.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2015-055

【出願番号】特願2014-32749(P2014-32749)

【国際特許分類】

H 01M 4/04 (2006.01)

H 01M 10/04 (2006.01)

H 01M 4/139 (2010.01)

【F I】

H 01M 4/04 A

H 01M 10/04 W

H 01M 4/139

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月15日(2016.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

この他、シート積層巻回装置は、巻き芯100cに対向した押圧ローラー410と、電極シート除去部420S, 420Nと、制御装置430とを備える。押圧ローラー410は、上記の各ローラーから送り出されたシートを、巻き芯100cの側から、正極シート101、セパレーター103、負極シート102、セパレーター104の順に重なるようにして、各シートを巻き芯100cの側に向けて押圧する。こうして押圧された状態で、巻き芯100cは、制御装置430の制御下で、回転する。これにより、シート積層巻回装置は、それぞれの上記各ローラーに巻き取り済みの正極シート101とセパレーター103と負極シート102とセパレーター104とを、正極シート101と負極シート102との間にセパレーター103が介在し(図1参照)、この負極シート102と当該負極シートに重なる正極シート101との間にセパレーター104が介在するようにして、巻回軸たる巻き芯100cに送り出し、この巻き芯100cにて積層巻回する。この巻き芯100cへの巻回により巻回電極体100が形成され、巻き芯100cへの巻回は、得られた巻回電極体100が電池容器本体11に収まる外径となるまで所定の巻回回数に亘って繰り返される。シートの巻回の繰り返しにより、得られる巻回電極体100の外径は徐々に大きくなる。